

区長各位

## 令和6年度「道路改良等要望」の対応結果について

令和6年6月に各区長様に取りまとめ提出いただいた「道路改良等要望」に対する対応結果を、別紙「対応結果一覧表（道路改良等要望回答）」のとおり報告します。

### 1. 対応結果について

別添の「対応結果一覧表（道路改良等要望回答）」の最右列「回答」の欄に令和6年6月にご提出いただいた要望に対する回答を記載しています。

### 2. 令和7年度の要望受付について

令和7年度第1回区長会議（令和7年4月24日開催）にて「道路改良等要望」の提出手続きについてご案内します。今年度と同様、6月末までに各区で取りまとめの上ご提出いただくよう依頼する予定です。令和7年度新区長へ「令和6年度の要望事項及び対応結果」と「次年度の提出期限」の引継ぎをしていただき、早めの提出準備をお願いいたします。

### 3. 注意点

要望箇所のすべての状況を確認し（令和6年度460件）年間をとおして作業を進めています。期限を過ぎた要望は、「道路が陥没している」「崖が崩れている」などの緊急案件以外は、効率的に作業を進めるため次年度に回していただくようお願いします。

〈問い合わせ〉

多治見環境文化部くらし人権課 担当：杉山

電話：0572-22-1134(直通) FAX：0572-25-7233

メール：kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp

道路事業、樹木の伐採等に関する市への要望の流れ（令和6年度要望件数：460件）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

